



鈴鹿市 坂 哲雄

編集・発行／三重県障害者社会参加推進センター 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2 TEL (059) 232-6803 E-mail: suishin.c@mie-kensinren.or.jp
社団法人 三重県身体障害者福祉連合会 三重県身体障害者総合福祉センター内 FAX (059) 231-7182 URL http://www.mie-kensinren.or.jp

共に生き支え合い・
協働して創る地域社会
社団法人 三重県身体障害者福祉連合会
会長 山本 征雄


新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては健やかに新春をお迎えのこととお喜び申しあげます。

さて、米国で発生したサムプライムローンに端を発した世界同時不況と時を同じくして変革をとなえるオバマ大統領の誕生等グローバリゼーションの進展は、世界中に全てのことに「チェンジ」が合言葉となる大きな変革が求められ、同時にわが国では、昨年夏の衆議院議員の総選挙で明治憲法が発布された1889年から数えて120年にあたる節目の年に特筆される政権交代がおこりました。

新政権は、早急に「障がい者制度改革推進本部」を立ち上げて男女共同参画での取組み事例を参考にしながら、国民的合意のもとに、全ての障がい児者を対象にする「障がい者総合福祉法（仮称）」を5年～10年のソフト・ラアンディングの期間を経て新制度の確立を目指しているように拝察されます。

一方、「障害者権利条約」が発効になり、その条約の批准に当っては、それに十分対応できる国内法の整備として、障がい者の生きる権利を実定法として支えることができる「障害者差別禁止法（仮称）」の制定などを進めて、障がいを理由に参加を拒むことのない共に生きる社会の実現を関係団体と常に連携を密にして活動し、創造する責務があります。

また、私どもは、新アジア太平洋障害者の十年（2003～2012年）の冒頭にある「扶養義務制度の改正（民法の扶養義務の廃止または範囲の縮小）」により、20才を超えた成人障がい者の経済的自立は社会が支え、両親や家族が精神面を支える仕組みと成年後見制度等を確立し、地域格差のない福祉サービスが保障される社会を目指してまいります。

最後に、新年も引き続いてのご指導ご鞭撻の程を宜しくお願い申し上げますと共に、皆様の益々のご健勝とご発展を切にお祈り申し上げ、新しい年を迎えてのご挨拶とさせていただきます。

だれもが安心して
暮らせる社会の実現に向けて

三重県知事 野呂 昭彦



新年あけましておめでとうございます。
三重県障害者社会参加推進センター
加盟各団体の皆様には、心新たに清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、長引く経済不況に加え、円高による輸出関連企業の大幅な減収等やそれに伴う雇用の悪化が深刻な状況となり、政府の生活支援や雇用対策などの緊急経済対策により、回復の兆しが見えてきたものの依然失業率は高い水準が続き、障がい者の一般就労にも大きな影響を及ぼしています。

そのような中、昨年7月の衆議院解散により、障害者自立支援法の一部改正法案が廃案となり、9月に発足した新政権において、政府は内閣に「障がい者制度改革推進本部」を設置し、新たな法制度の検討を行うという方針を出しています。また、国連における「障害者の権利に関する条約」の批准に向けた国内法の整備についても、今後大きな展開が予想されるなど、障がい者福祉を取り巻く環境は、いま大きく変わろうとしています。

県といたしましても、障がいのある人が安心して地域で自立した生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実、日中活動や暮らしの場の確保、ユニバーサルデザインの推進、情報コミュニケーション支援、就労の定着促進などの取組を市町、関係機関と協働で進めていきたいと考えています。

本年も引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

県では、昨年スタートした「美し国おこし・三重」の取組が2年目を迎え、この取組の趣旨に賛同された100を越える地域づくり団体（パートナーグループ）と一緒に、地域を元気にしていく取組を進めているところです。

この中には、福祉のまちづくりをテーマに頑張っているグループもあり、2010年は、共通するテーマのグループの連携により、さらに全県的な運動として展開されることを期待しているところです。

最後になりましたが、本年の皆様のご多幸とご活躍を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。



新年おめでとうございます



三重県知的障害者育成会

全日本手をつなぐ育成会

地域活動・就労支援事業所協議会全国大会

(志摩大会) 開催

障害者自立支援法が平成18年度に施行されて制度の見直し時期を迎えたが、その前に政局が大きく動き、政権交代が現実のものとなりました。

民主党は障害者自立支援法を破棄し、障がい者総合福祉制度を導入すると表明しております。しかし、重要法案の優先順位から見れば最優先されることなく、性急な制度改革にはならずに多少の手直しをしながら政権任期の4年内に改正を目指すようです。

この動きの中で、本会は平成22年1月22日(金)～23日(土)に志摩市の伊勢志摩ロイヤルホテルにおいて表記大会を開催することになりました。

知的障害者は、長年に亘って一般就労の雇用率にカウントされることなく放置されてきました。そこで、福祉の手法を使って雇用を創出しようと始まったのが小規模作業所設置運動でした。一般就労の雇用率にカウントされても、知的障害者の雇用が飛躍的に伸びることではなく、小規模作業所が知的障害者の地域生活の核であることに変わりはありませんでした。小規模作業所が制度の枠外で障害者を支え続ける実態も変わりなく、ついこのあいだまで存在をしてきました。

そこへきて、障害者自立支援法が施行されることになり、認可・無認可に関わらず新事業体系への移行が求められ、都道府県の小規模作業所設置要綱が廃止されるところが出たために大きく状況が変わりました。人数が足りない所は近隣の作業所と共同体を組み、一つの事業所として存続することを目指さなければならなくなりました。しかし、山間僻地が多い三重県では、近隣といつても山ひとつ向こうというところも少なくありません。全国でも同じ状況のところがあります。

地域の資源として充分に役割を果たしてきた実践が否定されていい訳はありません。その実践を活かしながら、法がどう变ろうとも小規模形態ではあっても障害者のための地域生活の場として、就労の場として役割を果たしていくこと再確認できればと考えます。

日程は次の通りです。

1月22日(金)

13:00～13:30 開会式

13:30～14:45 行政説明 基調報告

15:00～17:00 シンポジウム「知的障害者の就労を考える」

1月23日(土)

9:15～11:45 分科会(日中活動を支える・就労支援を考える・工賃アップを考える・地域活動支援センターを考える)

12:00～12:30 閉会式

参加費 3,500円

※ 申し込み・問い合わせは、本会まで

☎ 059-225-3930

F 059-225-3935

ホームページ <http://www.12.ocn.ne.jp/~oyanokai/>

E-mail:oyanokai@eos.ocn.ne.jp

三重県聴覚障害者協会

「さよなら障害者自立支援法、つくろう私たちの新法を」をスローガンに10月30日、東京・日比谷野外音楽堂で日本障害者協議会、障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動実行委員会、全日本ろうあ連盟などでつくる実行委員会主催の「全国大フォーラム」が開かれました。自立支援法の廃止、当事者参加による新法づくりを求めるアピールが採択されました。来賓として出席した長妻昭厚労相が「自立支援法廃止は決断している。4年間の政権担当期間で、応益負担から応能負担に切り替えたい」と発言したのは、今後の障害者自立支援法廃止・新法制定に向けて大きな期待が持てるニュースでしょう。

昨年9月にろうスポーツ競技者にとって大きな目標と誇りである第21回夏季デフリンピックが台湾・台北市にて開催されました。日本選手団は、金5個、銀6個、銅9個、計20個のメダルを獲得するという好成績を収めることができました。三重からも選手・コーチを送り出しましたが、そのなかで別所睦月選手がバドミントンの団体・シングルス・女子ダブルスにおいて5位に入賞という快挙を達成しました。三重県から別所睦月選手にその栄誉を讃えて、「三重県スポーツ栄誉賞」(知事表彰)を授与されたことは本人のみならず三聴障協会員達にとって嬉しいことです。

また、かつて私たちろうあ者を取り巻く差別や

偏見などの苦しみから、それを打ち破るための運動が描き出された全日本ろうあ連盟創立60周年記念映画「ゆずり葉」が昨年6月から全国各地で上映されました。三重でも三聴障協が中心となって関係団体と共に実行委員会を立ち上げ、津・四日市・伊賀・伊勢など県内各地で上映を行いました。聴覚障害者や手話関係者だけでなく、一般の方からも多数の来場があり、数々の賞賛を頂きました。映画を通しての家族の絆、ろう者の生き様を多くの人に理解していただき、また生きることの素晴らしさを感じていただけたことでしょう。

事務局 ☎ 059-229-8540

F 059-223-4330

ホームページ <http://sanntyoukyou.blog.ocn.ne.jp/zyouhou/>
E-mail:deaf.mie@viola.ocn.ne.jp

三重県視覚障害者協会

当協会は、視覚障がい者の福祉増進に努めるとともに、長年、三重県から委託され、「三重県点字図書館」と「三重県盲人センター」の管理運営事業を行ってきました。平成18年4月1日からは、「点字図書館」と「盲人センター」が「三重県視覚障害者支援センター」に改組され、指定管理者制度での運営となりましたが、引き続き、当協会が管理者として指定を受け管理運営に努めてきました。平成22年度は、指定管理の最終年度となりますが、更なるサービス向上に努めます。

さて、今年も、視覚障がい者に対し、歩行訓練、生活用品の使い方教室、料理教室、点字教室、IT相談・指導など、日常生活訓練・相談を行います。また、日頃の運動不足を解消していただくため、卓球教室、水泳教室、ボウリング教室を開催します。そして、ハイキングやグラウンドゴルフなどで、ボランティアさんとの交流会も行います。

これらの事前募集などは、三重県視覚障害者支援センターが、毎月無料でお届けしている「視覚障がい者生活情報誌『はなしょうぶ』」に登載しますので、ご覧をいただきますようお願いします。

また、三重県視覚障害者福祉大会を柱にした「あいふえすた」は、昨年は、熊野市で開催し、①視覚障害の特性とニーズに対応できる障害者自立支援法の早期改正を、②社会参加を促進し、職業的自立を図るため、ユニバーサルデザインの推進と情報・コミュニケーション支援の保障を、③広範囲大規模災害時の確実な避難支援と安否確認策を、④三重県視覚障害者支援センターに歩行訓

練・生活指導の専門職の配置を、の4項目を決議しました。今年は、第70回目の視覚障害者福祉大会となり、津市で開催します。皆様の御支援をお願い申し上げます。

☎ 059-228-3463

ホームページ <http://www.zc.ztv.ne.jp/mieten/p/>

E-mail:mieten@zc.ztv.ne.jp

三重県脊髄損傷者協会

社会参加推進事業の報告

平成21年10月31日（土）・11月1日（日）1泊2日で大阪に行きました。脊髄損傷者の方に積極的に社会参加をしてもらうための企画です。

車いす使用者が8名、家族、ボランティア7名でリフト付バスを利用しました。

宿泊はアミティ舞洲で2部屋には天井付のクレーンが設置され、トイレも風呂も利用しやすい施設です。宿泊代も格安のビジネスホテルと同等です。

参加者の中には、スロープ付の路線バスを利用して外出された方もいました。

2日目は堺のビックアイ国際障害者交流センターで、社団法人脊髄損傷者連合会が主催する国際シンポジウムの見学をしました。韓国・台湾・フィリピン・ニュージーランドから招待された脊髄損傷者の方々が各国の障害者の現状や活動について発表されました。

日本は他国と比べて年金や医療制度もあり、ハードとソフトのバリアもなく生活しやすい国だと感じました。

車いすでの外出は困難もありますが、楽しいこともたくさんあります。勇気を出して少しでも外出して欲しいと思います。

事務局 ☎ 059-386-9733（松田）

三重県喉友会

当会は昭和30年創立、今年で56年目、現在会員数は150名、全員様々な疾患のため喉頭摘出手術を受け、発声機能の喪失等の複合障害の方々の会である。当会の第一の目的は音声言語の喪失障害者が第二の声を獲得し、家庭・職場に楽しく復帰するよう教育指導する事を第一の目的としている。

それ以外にも会員同士の相談・親睦の活動も活発にしており、このような会は各県に有り、全国組織として日喉連（日本喉摘者団体連合会）があり、各県は独立しながらお互いに協力している。

本年の行事予定は次の通り。

毎月 発声教室を開催中

※第一水曜日 13時～15時 市立四日市病院発声教室

※第二木曜日 10時～12時 山田赤十字病院発声教室

※第三木曜日 10時～12時 三重大学病院発声教室

研修会…春と秋の年2回、三重大学医学部三翠ホールで（総会）又、東京、大阪、神戸、京都、奈良等で日帰り研修も有り、希望者は参加できる。
1泊研修…秋に行う、実生活の発声体験・親睦の場として活用。

事務局 ☎ 0596-24-1901（脇田）

F 0596-24-6256

友 愛 会

昨年11月1日（日）に秋の研修会を開催しました。三重中央医療センターの稻垣磨奈美皮膚・排泄ケア認定看護師による「新しいストーマ装具の紹介」という演題で講演をいただきました。内容は、今までのストーマ装具は排泄物がもれないと皮膚のトラブルを起こさないことを重視してきましたが、これからは漏れない装具であり、なつかしい使いやすく快適で皆さんのライフスタイルに合った趣味やスポーツが楽しめる装具を選択することが同じように重要です。皆様のライフスタイルに合った装具の選択の幅が広がってきています。普段皆さんを感じている不自由さや不安を明らかにしていくこと、患者会の場で情報提供していくことが今後の新しい装具の開発に繋がり、メーカーなどへの情報提供の橋渡しをしていくことで皆さんの生活がさらに快適になるためのお手伝いをすることも皮膚・排泄ケア認定看護師の役割だというお話しでした。

友愛会の本年の行事は春研修5月、秋研修10月、新会員研修3月、宿泊体験研修は春6月、秋11月に開催を予定しています。

関係機関の行事は「障害者福祉大会」11月、「がん患者とサポーターの集い（がんフォーラム）」が3月にアスト津で開催されます。

また友愛カラオケ、友愛ゴルフは毎月1回実施しています。友愛会への入会、事業への参加及び問い合わせは次へ連絡してください。

会長 ☎ 0596-52-5623（豊田）

事務局 ☎ 059-226-5201（在間）

三 互 会

昨年10月25日（日）秋の学習会を開催しました。講師に柳原温泉病院居宅介護支援センター管理者

藤川やす子氏を迎えて「高齢者介護の現場から～在宅支援とケアマネージャー～」と題して講演を頂きました。介護保険制度は「介護が必要となつても安心して暮せるよう、高齢者の介護を社会みんなで支える制度」です。高齢化が進んでいる会員の現状を鑑み、改めて介護保険制度を勉強しました。

在宅ケアの新しい形として、「訪問ボランティアナース…キャンナス」の紹介がありました。看護師の資格を持っているが、仕事に就いていない「潜在ナース」による有料訪問ボランティアナースの会です。三重県では、桑名市・四日市市のみです。

会員からの質問には講師の先生や泌尿器科の先生、皮膚・排泄ケア認定看護師より回答を頂きました。

（社）日本オストミー協会東海ブロック会議が10月31日あります。次のことについて協議しました。

1. 「会員増強第二次3ヵ年計画」推進について

平成18年度に始めた会員増強計画は、3年が経過し、61支部のうち目標達成支部は7支部です。会員増強計画は永遠のテーマで、目標達成を目指して一層の努力をするよう要請がありました。

2. 公益社団法人移行への対応について

昨年6月の全国大会で確認された「新公益法人への準備」に基づき定款の変更等が進められています。公益社団法人へ移行することにより、会員にとっては、社会的信用度の高い協会の目的に賛同した会員となり、国が認定した活動に参画していることになります。これまで以上に高い社会的評価を維持できると考えられます。

平成22年度末を目途に移行を検討します。

事務局 ☎・F 059-245-1699（高）

三重県ことばを育む会

平成21年を端的に表す言葉はやはり「不景気」と「政権交代」でしょうか。この二つは我々にとっても、他人事ではありません。障がいをもつ子の親たちも、不景気の影響を受け、日々の生活や、子どもの療育に大変な思いをしている方々も少なくありません。また、今年から発足の新政権下で、福祉政策がどのように変わってゆくのか、まだ不透明なところが多いのが現状です。22年は是非、快晴の空とまでは行かずとも、周囲の靄だけでも晴れて欲しいものです。

21年度は「障がい者の明るい暮らし」委託事業として研修会・相談会と（財）JKAの助成を得

て、冬季療育キャンプを実施しました。両事業とも各会の第一人者とされる先生方を講師に迎えた講演や実習を行い、会員は無論、多くの方々の参加を得ることができました。

さて、22年度も「障がい者の明るい暮らし」委託事業として、言語・難聴・発達に障がい或いは不安をもつお子さんをお持ちの親御さんを対象に、研修会・相談会を実施いたします。期間は11月中旬頃を予定しています。開催地など詳細は追って広報いたします。今回は津以外の地域での開催を計画しています。

ところで、最近は小中学校に設置される通級指導教室も言語・難聴・発達障がいのように、障がい種別で設置されるようになりました。しかし、障がいは事務的に直線で区分できるものはありません。また、一つの教室に上記三つの障がい種別を超えて通級しているのが現状です。言語・聴覚・発達の障がいという三種の障がいですが、「話す」「聞く」「理解する」「コミュニケーションを円滑にする」という点からすれば、広く「ことばの問題」として括れるのです。種別に設置された通級指導教室の垣根を越えて、当会の名称でもある「ことばを育む」をキーワードに父母が連帯し、よりよい教育環境、就労環境を築いて行く、今年の大きな目標です。

☎・F 059-231-9107 (福田) (平日 9時~5時)
☎・F 0595-83-5002 (平日・休日17時以降)
E-mail:fukudakk@human.mie-u.ac.jp (随時)

三重心臓を守る会

新型インフルエンザに振りまわされて…

今年度は、6月の総会で稲葉特別支援学校の瀬尾佳与子先生による発達障害の講演・相談会を開催しました。先天性心臓病の中にも重複障害で「友達とうまく付き合えない、何かおかしい」と子育て中に悩まれる方が多く、先生の話を聞き納得される会員もいました。

また、今年度は新型インフルエンザに振り回され、三重病院の中野貴司先生に情報を支部報へ書いていただき、また運営委員が新しい情報を聞くたびにメール・電話で必要な会員に流しました。

残念なのは、予定していた肝臓の勉強会の講演・相談会が中止になったことで、三重大教授の竹井謙之先生はじめ皆様にはご迷惑をおかけしました。本年度に延期になりましたので決定しだいお知らせしますので参加お願いします。

事務局 ☎ 059-255-4661 (西村)

☎ 059-229-2506 (油島)

三重県肢体不自由児(者)父母の会連合会

県肢連事業活動に対してご理解ご協力を戴き、誠に有り難うございます。

さて現在厳しい経済環境の中、景気後退による雇用環境の悪化、消費低迷等社会情勢は混沌としています。障害者自立支援法は、高い理論とは裏腹に今までに色々な指摘を受け特別対策や緊急措置の軽減措置が講じられてきました。

3年経過後の見直しにおいては支援の一層の充実を図り障害児・者が日常生活又社会生活を営む事が出来る様にするため、根強い批判のある一割負担を所得に応じた応能負担に変更したり、負担の資産要件撤廃や相談支援体制の充実、障害児支援の強化等幅広く見直しがされています。

しかし、昨年の衆議院選挙による政権交代によって「自立支援法」を廃止し新制度の導入がいわれていますので今後の動向を注視していく必要があります。そういう状況の中ノーマライゼーションの理念のもと障害児・者の社会参加と自立をめざして、『親・保護者』が力を合わせ可愛い子供達が『生まれ育った地域』で安心して、生活出来る福祉環境を目指して頑張りましょう。

【事業活動・行事のご案内】

◇県肢連主催 福祉(伊勢市)大会

期日・会場について協議中

◇全肢連主催 全国福祉(北海道)大会

期日 平成22年9月4日(土)~5日(日)

会場 札幌市教育文化会館

◇東海北陸BL 福祉(静岡県)大会

期日 平成22年6月19日(土)~20日(日)

会場 静岡県静岡駅前 ホテルアソシエにて

◇22年度『障害者の明るいくらし』促進事業計画について

バス利用『施設見学・日帰り旅』

※開催期日が決まり次第、各支部よりご案内申し上げます。

◎詳しくお尋ねされたい方は下記まで

事務局 ☎ 0599-85-0987 (伊藤)

F 0599-85-3731

三重県精神保健福祉会

精神の家族会として今年の課題の一端を申し述べご挨拶といたします。

私たちは、他障害から大きく立ち遅れた「医療費助成・JR運賃割引など手帳サービス拡大」に取り組んでまいりました。

その中でも特に「医療費助成」を改善させるべく運動してまいりましたが、「景気後退」などで停滞したままです。

昨年は医療費助成に関する相談が多く寄せられ、その中には「岐阜県か、愛知県に越したい」という問い合わせも聞かれます。当事者からは「三重県に生まれた不幸せ」の声さえ生まれています。

現在「1級の通院のみ」助成という現状から「3級まで入院・通院とも」助成拡大を要請しています。

「権利条約」や「雇用拡大」の取り組みにも参画しながら、最も身近な医療費助成拡大に力を注ぐ所存でございます。

今年も、健康に留意しながら共に手を取り合って課題達成に邁進しましょう！（理事長 山本 武之）

事務局 ☎ 514-8567 津市桜橋3丁目446-34

三重県こころの健康センター内

☎・F 059-271-5808

E-mail:sankaren@sbm.mint.or.jp

三重県知的障害者福祉協会

昨年は、わが国にとって一大事とも言うべき政権交代によって、障害福祉をはじめ、あらゆる分野、領域で政策の見直し・転換が図られようとしております。

とりわけ障害福祉の分野で注目すべきは、新政権「民主党政権」が掲げる「障害者自立支援法」の廃止とそれに代わる「障害者総合福祉法」による新たな障害福祉施策にあることは言うまでもありません。

ここでは、利用者の応能負担を原則に「制度の谷間」をなくし、「障がい者等が当たり前に地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる社会をつくる」ことを大きな目標に掲げられています。

同時に、「国連障害者権利条約」の批准に向けた国内法の整備を視野にいれての改革としても位置づけられています。

このため「障がい者制度改革推進法」を制定し、その下で「障がい者制度改革推進本部」を設置し、これに係る「推進委員会及び専門委員会」を設け、当事者、利害関係者を含む会議等での検討や議論を積み上げ政策立案するといいわば「協働作業的システム」もまた画期的な形で提案されています。

今後の障害福祉の動向に不安のあることは否めませんが、新政権が掲げる障害福祉の方向に期待を寄せつつ、当協会がこれまで主張してきた施策要望や政策提言を行いながら、「障害者自立支援法」の失敗を繰り返さないようその行方を見定め、着実・真剣な活動をこれまで以上に行って参りたいと考えております。

つきましては、これまで同様に障害者社会参加推進協議会の皆さんのご協力と支援をいただきますようお願い申し上げ、年頭のご挨拶にかえさせていただきます。（会長 近藤 忠彦）

事務局 ☎ 059-268-1115（本弘）

三重県特別支援学校校長会

平成21年は新型インフルエンザが世界中を席巻し、当県の特別支援学校でも学部閉鎖が相次ぎました。ご存じの通り、特別支援学校におきましては、体が弱く体調管理がままならない児童、生徒が多数在籍しております。

保護者の皆様も含めて随分と氣を遣っているところですが、様々な対策やご支援、ご協力のおかげで、これまでの所、重篤な状態に陥ることなく今日まで来ていることに感謝しているところです。

さて、養護学校から特別支援学校に変わって三年経ちました。

随分とセンター的機能が充実し、県内、県外の諸機関、学校関係者との連携も充実して來たと感じております、学校の専門性への期待が大きくなり、そして、ますますその責任を感じているところです。

三重県教育振興ビジョンに記されていますように、三重県が推進している特別支援学校第一次整備計画が平成22年度で終了いたします。本年は23年度から始まる第二次整備計画の策定をしているところです。

第一次整備計画では杉の子特別支援学校に知的部門が追加され、石薬師校舎が平成22年度から分校として開設され、東紀州くろしお学園おわせ分校の校舎が尾鷲高校の光が丘校舎に移転いたしました。

第二次整備計画では、寄宿舎の問題、過密になった玉城わかば学園、西日野にじ学園の在り方、県内一校の盲学校、聾学校の在り方が協議されることになるでしょう。

特別支援学校も時代の要請に応じて、どんどん新しい時代が開けていくような気持ちであります。

新しい時代と共に、特別支援学校校長会として

も、障がいのある児童・生徒がのびのびと明るく、楽しく、元気の良い学校生活が送れるよう渾身の努力をして参りたいと思っております。

どうか、この後もご支援、ご協力をたまわりますようお願い申しあげます。

事務局：三重県立盲学校（瀬口）

☎ 059-234-2188

三重県重症心身障害児(者)を守る会

昨年は新型インフルエンザの感染予防のため、当守る会の諸行事も大幅に変更になりました。又政局の大変動に伴い、民主党を中心とする政権が誕生しました。新政権下では、我々が一番関心の深い障害者自立支援法が廃止となりました。今後危惧するところです。これからも皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

守る会活動報告

1) 第47回医療講演会 10月11日（日）

於 三重県教育文化会館

○国立三重病院 庵原院長「新型インフルエンザ」について ○三重大学教育学部 菊池準教授「障害の重い子供とのコミュニケーション」について 参加者 131名

2) 在宅交流セミナー 11月8日（日）

於 鈴鹿市社会福祉センター

○おおたキッズ 太田院長「発熱のカゼ」○国立鈴鹿病院 8病棟森田看護師長「介護の療育」
○障害者総合支援センター相談支援員 黒田卓也、古澤ひさよ先生「在宅生活のための地域福祉の利用と介護について」○鈴鹿市保健福祉部障害福祉課 小林千春先生「鈴鹿市の福祉サービスの現状と今後」について 参加者 35名

事務局 ☎ 0595-68-1702 (福西)

三重県身体障害者総合福祉センター

三重県身体障害者総合福祉センターは、県の指定管理者として引き続き身体障害者福祉センターA型と指定障害者支援施設（生活援助棟）として機能しています。

身体障害者福祉センターA型においては、医療・介護保険によるリハビリテーション診療所として、また運動施設運営・障がい者スポーツの推進等利用拡大に努めています。

第12回県障がい者スポーツ大会については陸上競技の部を平成21年9月12日（土）に県営総合競技場にて実施しました。

また、第9回全国障害者スポーツ大会が10月10日（土）から3日間、新潟県で開催され三重県選手団として64名（選手35名、役員29名）を派遣、メダル29個（金10、銀7、銅12）を獲得して頂きました。参加頂いた選手の皆様の今後の更なるご活躍を願っております。

県民の皆様には今後とも尚一層のご支援、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

最後に、指定障害者支援施設定員と、今年度の三重県障がい者スポーツ大会の今後の予定を下記のとおりご案内いたします。（それぞれの電話番号にお問合せ願います。）

○指定障害者支援施設 (TEL 059-231-0037)

- ・自立訓練（機能訓練）：定員40名
- ・自立訓練（生活訓練）：定員 6 名
- ・就労移行支援：定員 7 名
- ・生活介護：定員 6 名
- ・夜間入所支援：40名



【卓球競技】

日時：1月24日(日) 9:45～15:30

場所：三重県身体障害者総合福祉センター

事務局：三重県身体障害者総合福祉センター・
経営企画グループ

☎ 059-231-0155 F 059-231-0356

ホームページ：<http://www.mie-reha.jp>

三重県雇用開発協会

「三重県障がい者技能競技大会（アビリンピックみえ）」開催のお知らせ

第7回三重県障がい者技能競技大会を平成22年2月20日（土）に三重県身体障害者総合福祉センター（津市一身田大古曾670-2）で開催します。

この競技大会は、障がいのある方々が日頃培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障がいのある方々の能力について理解と認識を深め、その雇用の促進と地位の向上を図ることを目的として開催されている大会です。

ハンディを乗り越え、職業人、社会人として活躍され、努力されている選手たちの姿を、ぜひ会場でご覧下さい。ご来場をお待ちしています。

※アビリンピックとは、アビリティー（能力）とオリンピックを合わせた造語で「能力のオリンピック」を意味しています。

詳しくは、（社）三重県雇用開発協会のホームページをご覧いただくな、電話にてお問い合わせ下さい。

大会事務局（社）三重県雇用開発協会
津市島崎町137-122 ☎ 059-225-7832
ホームページ <http://www.mie-koyoukaihatsu.or.jp>
E-mail:mie@vy.jeed.or.jp

三重ガイドヘルパー連絡協議会

障がい者との「ふれあい交流会」を平成21年7月19日（日）に菰野町の身体障害者療護施設 菰野聖十字の家に21名が訪問し、入所してみえる方々との交流、そして施設を見学させていただいた後

「聖十字保々在宅介護サービスセンター長」藤田隆太氏から全身性障害者の移動介助における留意点についてお話しをしていただきました。

平成22年1月23日には、NPO法人アイパートナー歩行訓練士前川賢一氏によりガイドヘルパーとしての基礎知識に関する講義、又、全身性障害者、視覚障害者の移動介助実習を行うガイドヘルパースキルアップ研修会を開催します。（富田記）

事務局 ☎ 059-232-6803
(三重県ガイドセンター内) F 059-231-7182

平成21年度障害者福祉フォーラム三重の開催

平成21年12月6日（日）鈴鹿市民会館において、平成21年度障害者福祉フォーラム三重（第55回三重県身体障害者福祉大会）を開催しました。

一部、福祉大会は三重県健康福祉部長・鈴鹿市長・三重県議会議長等のご来賓を迎えて開会し、会長表彰のあと大会宣言・決議が採択され、次期開催地を桑名市に決定しました。

二部、障害者福祉フォーラム三重をプロ車椅子ランナーで、2008年北京パラリンピック400m・800mで金メダルを獲得した伊藤智也氏をお迎えし、

「夢をかたちに」と題して、障害者スポーツの発展・向上のため、競技生活を続けながらそれをライフスタイルとしてあらゆる場所で発信していくといった熱いお話を伺いました。



次期ロンドンパラリンピック出場に向けての決意も披露いただき、参加したものに元気と勇気をいただいた講演でした。

◆◆◆ 第55回三重県身体障害者福祉連合会会長表彰 ◆◆◆

1. 自立更生者

薗田 渉 四日市市
内田 典子 四日市市
松井 隆扶 鈴鹿市
大西 昇一 松阪市
中川 周一 伊勢市

2. 団体体育成功労者

松岡 稔美 菰野町
冬柴 亮一 亀山市
廣田 昌夫 津市
尾崎 求津市

3. 介護功労者

中村 トシ子 津市
山下 タキ子 松阪市
西井 康和 明和町
並川 三好 伊賀市
出岡 博美 津市

4. 奉仕活動功労者

村林 尚美 伊勢市
大川 ひろか 尾鷲市
前田 純子 松阪市
大西 典子 松阪市
高瀬 かおる 松阪市

スローガン
入選者

障害と 上手につきあい 楽しく生きる
差し出した 手のぬくもりに 福祉の輪
皆で作ろう 安心 安全 楽しく暮らせる 福祉のまち
前を向こう！ きっと何かが見えるから

鈴鹿市 谷口 令一
津市 尾崎 求
松阪市 尾上 紋子
伊賀市 矢口 正一

身体障害者等に係る自動車税等減免手続きの変更

平成22年1月から自動車税・自動車取得税の減免手続きが変更になります。

従来、家族・介護者運転で申請する場合は、使用目的及び運転者が障がい者と同居している（介護者運転は別居可）ことなど減免要件を満たしていることの確認を（福祉事務所長、町障害福祉担当課、保健所）で行ってきましたが、福祉関係機関を経由せずに県税事務所（自動車事務所）で直接確認することになりました。

減免申請にあたっては、県税事務所窓口へ「使用目的の証明書（通院証明等）」「同居を証する書類」を持参することになります。

（軽自動車税については、各市町の税務課が窓口になります。）

不明な点や詳細につきましては、下記へお問い合わせください。

〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34 三重県自動車税事務所
☎ 059-223-5042 F 059-225-7359

JRジパング俱楽部

身体障害者特別会員制度

1. 対象者

身体障害者手帳をお持ちの方で男性満60歳以上、女性満55歳以上で必要な手続きをした方。

2. 年会費

平成22年4月1日より改正 **一人 1,300円**

3. 会員の特典

JRを片道・往復または連続で201km以上の乗車券を購入すると、特急券など2~3割引きで購入できます。

地上デジタルチューナーの無料給付

平成23年7月24日までに、今のテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。

それまでに、テレビを「地上デジタル放送」対応に換えるか、地上デジタル放送対応チューナーに接続する必要があります。

(無料給付対象者)

総務省は、次のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除になっている世帯の方に、簡易な地上デジタル放送対応チューナーの無償給付を行っています。

1. 生活保護などの公的扶助を受けている世帯
2. 障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
3. 社会福祉事業施設に入所されている方

(支援の内容)

現在のテレビ（アナログテレビ1台）で地上デジタル放送をご覧いただけます。

1. 簡易な地上デジタルチューナーの無償給付（テレビは給付しません）。
2. アンテナ工事などが必要な場合は、その工事が無償で実施されます。

なお、既に購入されたチューナー、アンテナなどの精算はできません。

(支援の申し込み)

「支援申込書」は、各市町及びNHKの窓口で用意されていますので、申込書に基づき手続きをしてください。なお、詳細は下記へお問い合わせください。

(この制度の問い合わせ先)

1. 地上デジタルチューナー支援実施センター
(地上デジタル放送受信のための支援に関する問い合わせ)
ナビダイアル 0570-033840
2. NHK視聴者コールセンター (NHKの放送受信契約や免除に関する問い合わせ)
ナビダイアル 0570-000588

乗車券が201km以上であれば、特急券の距離が201km未満であっても割引となります。

4. 割引率

新会員は1~3回までは2割引、4~20回までは3割引（1年に20回利用できます。）

更新会員は最初から3割引で利用できます。
入会手続等詳細は、三重県身体障害者福祉連合会ジパング係 ☎ 059-232-6803 までお問い合わせ下さい。

平成22年 三重県交通安全県民運動

思いやりとゆずりあいで交通事故をなくす年間運動

スローガン

安全運転 いつも三重から あなたから

～ゆずりあい 一人ひとりの 心がけ～

〈年間重点目標〉

- ・高齢者の交通事故防止
- ・子どもの交通事故防止
- ・若年運転者の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・薄暮時の早めのライト点灯の推進
- ・反射材の普及
- ・自転車の安全利用の推進
- ・違法・迷惑駐車の追放



春の全国交通安全運動 4月6日(火)~4月15日(木)

夏の交通安全県民運動 7月11日(日)~7月20日(火)

秋の全国交通安全運動 9月21日(火)~9月30日(木)

年末の交通安全県民運動 12月11日(土)~12月20日(月)

夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動 10月1日(金)~12月31日(金)

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(土)・9月30日(木)

交通安全の日 每月11日

高齢者の交通安全の日 每月21日(S・Sデー)

(セーフティー・シルバー・デー)

自転車安全対策強化日 每月第一月曜日(S・Bデー)
(セーフティー・バイシクル・デー)

ご協力のお願い

日頃は温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当事業所は、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会協賛のもと、全国的組織で福祉事業を実施しています。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日本身体障害者団体連合会事業所
(問合せ) 電話 (フリーダイヤル)

0120-263-323

受賞おめでとうございます

◆旭日双光章（地方自治功労）

岩倉 歓治 (72歳) 朝日町 内部障害(ペースメーカー)
(元 三重県議会委員)

三重県身体障害者福祉連合会の岩倉理事（朝日町身体障害者福祉会会长）が、県政の推進と県民福祉の向上に献身的な努力を重ね、地方自治の発展に寄与した三重県議会議員の功績により、21年秋の叙勲の栄に浴しました。

◆厚生労働大臣表彰

更生援護功労者

大屋 隆 (56歳) 伊勢市 聴覚
全日本ろうあ連盟理事
三重県聴覚障害者協会会長

昭和58年より社団法人三重県聴覚障害者協会副会長、会長を歴任し平成6年からは財団法人全日本ろうあ連盟の理事として、全国のろう者組織をまとめろう者の社会的地位向上運動を指導してきた。また、各自治体における「ろうあ者相談員」の研修指導にも尽力した。地元の三重県でも会長として積極的に研修会等を開催し、地域の聴覚障害者への情報提供に努め、広く聴覚障害者の更生・支援に貢献している。

第21回デフリンピック夏期大会成績優秀者

別所 瞳月 (19歳) 四日市市 聴覚
バドミントン団体5位入賞
女子シングルス 5位入賞
女子ダブルス 5位入賞

小学校1年の時からバドミントンを始め、これまで小学校、中学校、高校、大学と健聴者の出場する全国大会に多く出場。今回が初めての国際大会出場。日本福祉大学在学中。

第28回 肢体不自由児・者の美術展

厚生労働大臣賞

宮下 博 名張市 肢体1級

コンピューターアート
「ツタンカーメン」



◆東海テレビ「ひまわり賞」

和田 三千人 (57歳) 伊賀市 視覚

先天性白内障のため、幼児期に手術を受け中学までは、普通学校に通う。中学の時に父親が急死し、地元書店に勤務して家計を支えていたが、将来の事を考え、盲学校高等部理療科本科へ進学。寄宿生活を送りながら「出来ない事を嘆くより、今、出来る事をやろう」という積極的な姿勢で学び、あん摩などの免許を取得する。

卒業後に開業し、長年の親身な診療で地域の患者さんからの信頼も厚い。

趣味のアマチュア無線では、無線局を開設して国内外と交信し、様々な職業や年代の人と知り合い、交友関係を広げている。

平成14年にはパソコンを習い始め、今やホームページ作りやHDD交換、メモリー増設なども自分で行うまでになっている。

“視覚障がい者による視覚障がい者のためのパソコン学習およびサポート”を行うグループを立ち上げ、多くの人から高い信頼を得ている。

清水 克治 (59歳) 四日市市 言語機能 肢体

生まれた時から四肢が不自由であったが、幼い頃から両親が玩具を利用したリハビリを考え、思考錯誤をしながらも地元小中学校に通い、家族、友人にも恵まれ、「障がいも個性」と考えるようになって高校も普通高校に入学する。高校2年生でアマチュア無線の免許を取得。高校3年生の時に自動車学校や公安委員会と何度も交渉し、自分にあった車を試験場に持ち込んで普通自動車免許の取得にチャレンジして、三重県内の脳性麻痺障がい者で初の運転免許取得者となり、その後も自家用車の修理も自分でできるようにと修理工場にも出向き勉強する。

卒業後は、自営の青果店を継ぎ、幼稚園や保育園の給食食材の配送など地域に密着した店として親しまれ、地域の自治会活動にも参加し、障がい者の理解に努めている。今後は、重度障がい者のための福祉有償運送事業の開業に努めたいと話す。

第55回 日本身体障害者福祉大会おおさか大会

大阪から変えていくかけがえのない命のために

平成22年5月27日(木)～28日(金)

会場：舞洲アリーナ（舞洲スポーツアイランド）
(大阪市此花区北港緑地2丁目2番15号)